

【道政かわら版 第14号】
 喜多龍一十勝連合後援会
 〒089-0533
 中川郡標別町札内新北町74番地16
 TEL/(0155)56-7755
 FAX/(0155)56-7766
 発行責任者/泉 耕治
 発行日/平成22年1月7日
 http://www.kitaryu.com

2010 新年あいさつ
 北海道議会議員
 喜多龍一

新年にあたり、ご挨拶申し上げます。昨年、何かとお世話下さしまして、誠にありがとうございました。

昨年の十勝は、衆議院選挙での中川昭二議員士の落選と突然の死去、その後も落ち着かない政治的雰囲気の中で、どことなく沈みがちでした。

私は、二十四歳の時、故中川一郎先生の議員会館事務所の秘書となりました。その時の第一秘書が鈴木宗男代議士でした。三十歳の時中



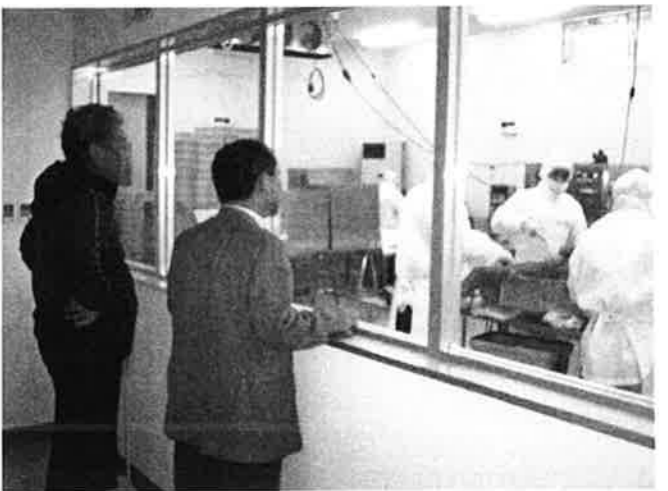
●道立林産試験場視察(旭川)

川一郎先生が亡くなり、その年十一月の総選挙で、中川昭二代議士と鈴木宗男代議士がそろって初当選、私は、鈴木代議士の秘書となり、平成七年に北海道議会議員に当選させていただきました。今日にいたっています。三十四年前の中川事務所入り、私のこの道の第一歩でした。そして私は、中川昭二先生の札幌での最後に随行していました。それだけに、中川昭二代議士死去の第一報は衝撃でした。心から哀惜の誠を捧げます。

来年度予算編成に向けて、新政権は予算の再提出で二十一年度北海道開発事業費を二一年度比で▲十三%、約千億円減とし、更に年末予算編成で減額ということが示唆されています。

また、事業仕分けで、共済、暗渠など土地改良事業の半減など、廃止・縮減された主な事業のうち農林水の第一次産業が狙い撃ちされたような感じがします。また、教育や科学技術振興、医師確保、救急・周産期医療対策など多くの重要施策が仕分け対象とされてしまいました。世界の食料事情が悪化の一途をたどる中で、食料自給率向上、命と暮らしを支える、資源なき国家日本の資源は人であり技術革新、それらは教育を通じて成し遂げられるもので、いずれも最重要課題です。

これらを切つても、自分達のマイクロエーストの財源を探すことに血眼(ちまなこ)になっている感じがします。予算の無駄を洗い出し、透明性を高め限られた予算を効果的に施策に振り向けていくという点で、良い結果を出している



●浜大樹漁協水産物加工施設視察

部分もあります。事業仕分け、TVに部映りましたが、誰がどれだけの時間をかけて話し合っているのか、「国民の声」という言葉で意見をさえぎっていたようですが、落ち着きと謙虚な姿勢が政治に求められると思います。政府与党に政策決定権があり予算編成権があります。それは「全ては国民と国家のため」でなければなりません。議会が与党だけなら一党独裁となります。だから自民党は政策力を高め質疑や提案を通じて、「国民の目」という緊張感のもとで、政府与党によりよい政治を求める。そこに議会制民主主義の意義があります。

そう考えると、することが山ほどありますから、新年にあたり、今度気を引き締め、十勝と北海道のために頑張ってください。決意を申し上げます。



平成21年第2回 北海道議会 定例会 一般質問要旨 平成21年6月24日

一 科学技術の振興について

未曾有の少子社会により、国力の源であります現役世代の減少に歯どめが見込めない中、イノベーション創出による生産性の一層の向上が産業の牽引力との認識のもと、国は、国家戦略として科学技術創造立国を掲げ、今回の国の補正予算におきましても、未来への投資という観点から、技術力や人材力の強化を目指し、大学などの教育研究施設や研究環境の抜本的改善などに取り組むこととしております。

一方、道においては、本道経済の活性化を牽引するため、昨年三月、都道府県で初となる科学技術振興条例を制定され、基本計画に当たる科学技術振興戦略を策定し、総合的、計画的に推進していくこととしております。

そこで伺います。

この戦略では、本道経済の活性化、自立化など、二つの基本目標を、オール北海道の産学官により取り組むとさ

れておりますが、その考え方で取り組みについて知事の認識を伺います。

次に、工業や農業試験場など、道内の産業を技術的に支援する二十六の道立試験研究機関のうち、二十二機関が、平成二十一年度から独立行政法人に移行しますが、産学官連携の観点から、道立試験研究機関が果たしてきた役割と成果について伺います。

また、独立行政法人化後も本道の研究開発の翼を担っていくこととなりますが、機能を強化される面や、共同研究など、産業界との連携のあり方と、そのための体制についてどのように考えているのか、伺います。

道は、大学を拠点として、研究開発から事業までを一貫して推進しており、研究機関や施設の集積が進み、産学官連携の取り組みが進められております。

ことし四月には、十勝エリアに、文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業の発

二 薬事法の改正について

次に、規制緩和と社会環境への影響についてであります。

平成十八年六月の薬事法改正により、今月から、一般医薬品の新しい販売制度がスタートしました。

それは、リスクの程度により、一般用医薬品を第一類医薬品から第三類医薬品に三分類し、登録販売者制度を新設し、登録販売者が、二類、三類の医薬品販売に従事できることとなりました。これにより、医薬品売場の基準緩和や登録販売者の確保の容易さから、コンビニなどが参入しやすい環境となったわけでありました。

そもそも、こうした規制の緩和を求める方々は、青少年の健全育成などの観点から入っていないでしょう。薬物乱用、薬物依存は、かつての合法ドラッグ、今で言う違法ドラッグによるものも増加していると聞いております。だがこの日本を壊してきたのか。子どもや家庭のせいばかりではないと思います。酒類の規制緩和もそうありますが、我々大人社会ではないでしょうか。

改正薬事法をめぐって、国は、ぎりぎりまで頑張ったと聞き及びますが、この規制緩和は、経済界の経済性のみからの全面緩和を求める、そんな乱暴な議論から始まったと聞いております。医薬品



新年あいさつ
 喜多龍一十勝連合後援会
 会長
 泉 耕治

新年明けましておめでとございます。

昨年八月、憲政史上、初の国民主権による政権交代が実現し、新政権が発足しました。更に昨年の流行語は政治関連が主流を占め、政権交代、事業仕分け、脱官僚など、まさに世相を反映したものでありました。

又、北海道初の首相と衆院議長が揃って誕生したことで、政治配慮が望めるのではとの期待感が生じたことも事実であります。然しながら地方重視はどの程度なのかは、未知数で現時点では定かではありません。

地方自治体の不安も国の地方に対する政策がどう変化するのか、と言うことでもあります。新政権は地方の実情にしっかりと目をむけてほしいですし、又政権公約の実行に当たってはそれぞれの制度設計では地方側と充分議論を深めるべきは当然のことです。

厳しさを増す内外情勢のなかで、今日ほど、地方主権にむけた取り組みが急がれている時はないでしょう。

行動力抜群で見識豊かな喜多道議を先頭に共に頑張る、苦難を乗り越えようではありませんか。今年も皆々様にとりまして、幸せ多き二年でありますよう、心からご祈念申し上げ新春のご挨拶とさせていただきます。

平成二十二年一月元旦



●陸別町酪農振興会と農政懇談会

販売の規制緩和の背景やねらいと、改正に至る経過について伺います。
だれが薬剤師なのかかわからないという声に対し、国は、薬剤師登録販売者に名札を着用させるよう、省令で義務づけました。業界では、義務ではないが、白衣などの着衣について、ルールを定めて実施するということをお願いしておりますが、道の指導の取り組みについて伺います。

三 農業問題について

国は、食料・農業・農村基本法に基づき、五年に一度、計画を策定することとされ、三期計画を平成二十二年三月までに策定することとなっております。

昨年十二月、基本計画の見直し公表に当たり、食料自給力の強化、生産から流通

加工、消費に至る食料供給体制の構築など、三つの検討の視点が示され、おおむね十年後をめどに自給率を五〇％に上げることが眼目として政策の検討が進められていくと承知しております。

一方、道においては、条例に基づく農業・農村振興推進計画で、我が国の食料自給率の向上に最大限寄与するとして、平成二十七年までの自給率を二四二と定め、品目ごとに目標を設定しておりますが、十九年概算の本道の自給率は一九八と伸び悩んでおり、品目ごとにも多くの課題を抱えているところであり、伺います。

国は、自給力を強化し、自給率五〇％を目指すイメー

乳製品の一・五％以外は、コシメ以下となっております。
米作や水田フル活用などは我が国の重要課題であり、その他の耕種農業及び酪農・畜産業も、ともに柱立てされるべきものと考えております。

また、中山間や兼業農家が大宗を占める地帯と、北海道のように、専ら農業を主業とする農業者が大宗を占める地帯が、我が国農業の両輪として、それぞれの特質を踏まえた政策展開を図らなければならない。単純に、一國一制度で策定することには無理、矛盾が生じると、かねてから感じているところであり、また、また府県の新中山間対策かというような印象を受けているところがございますが、私の思い違ひなのか、御所見を伺います。

四 農地制度改革について

去る十七日、農地法の一部改正案が可決成立しました。食料自給力の基盤である農地の確保と利活用が重要な観点から、制度の基本を、所有から利用に再構築するという、戦後の農地解放、小作をなくし、自作農主義の旗を高々と掲げて今日まで来た我が国農業の根幹を変え、変える大きな出来事であり、衆参それぞれで議論があり、修正が加えられて可決成立しましたが、修正点を含め、改正農地法の受

けとめ方を伺います。
今回の改正では、小作地の所有制限などの措置を廃止する、農地の賃貸借の存続期間について、これまで二十年以内とされていたところを五十年以内に延ばしたわけでございます。さらに、標準小作料制度等を廃止するなどがあります。

このことは、事実上、小作の拡大・固定化を促進し、不在地主の拡大や小作料の相場壊しなど、地域農業への将来にわたる影響が懸念されることでもあります。

これは、府県の中山間耕作放棄地の利用促進や、中山間地域の企業など、担い手確保のためと推察されることでもあります。今後どのような現象が想定されるのか、伺います。

農地制度においては、これまでも、農業委員会が重要な役割を果たしてきましたが、違反転用に対する罰則強化、農用地区域からの除外の厳格化などが求められる中、何ら議論もなく、転用を認めているとか、審議の形骸化に係る指摘や、公平公正性に対する指摘などが寄せられていると聞いております。

農業委員会の適正な事務実施に向け、道としてどのように対応していくのか、組織のあり方を含め、見解を伺います。

(一) 市町村教育委員会での指導主事の設置について

教育基本法の改正などを踏まえ、教育委員会の責任体制、分権の推進などの観点から、平成十九年に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、その第十九条に、教育委員会の体制の充実のため、市町村教育委員会に指導主事を置くという努力規定が新たに盛り込まれました。

指導主事は、学校教育や学校管理に対する指導助言や教育相談、各種研修事業の企画など、現場指導の重要な役割を担う職務であります。

現場に精通した力のある現役の教頭、校長が教育委員会の職につくことだけで、指導力などの把握や小所帯の教育委員会のフォローアップにもなります。それだけに、法改正以前から、指導主事の設置は重要な課題でありました。

そこで伺います。
まず、市町村教育委員会に指導主事を設置することにより得られる効果について伺います。

全道一八〇市町村教育委員会における指導主事の配置状況は、平成二十年五月現在、三十四市町村で、配置率は一割に満たないという現状にあります。人件費負担

五 教育問題について

(一) 小学校外国語活動(英語)の必修化について

まず、小学校外国語活動(英語)必修化について伺います。学習指導要領の改訂で、平成二十三年から、小学校五年生、六年生で、年三十五時間、週一回の外国語活動の授業が必修となります。

これに先立ち、平成二十二年から二十二年度の二カ年を移行期間とされており、小学校外国語活動の目標

は、体験的に理解を深め、音声や表現になれ親しませ、素地を養うとし、読み書きは、

児童の負担とならない程度で認めるが、文法は教えないとしております。

また、小学校の教員は、養成課程で英語教育を受けていないことや、平成二十三年度からの全面実施が目前に迫るといったような背景を踏まえて、数点、伺います。

まず、移行期間における導入及び実施状況について伺います。

移行期間での導入は学校の裁量に任せておりますが、一年目となる本年までに、どの程度導入されているのか、伺います。

また、自治体によっては時間数や取り組みがまちまちで、全く手つかずの自治体も



●一般質問



●北方領土返還要求中央要請

の問題があるのか、指導主事の役割についての認識が希薄なのか、その原因について伺います。

今回の地教法改正で、人口規模が小さい市町村教育委員会の事務局体制が十分ではないことを踏まえ、複数市町村が連携して教育委員会を共同設置するなど、教育行政体制の整備及び充実について、新たに規定されており、複数の市町村で指導主事を共同設置した事例も、わずかながらございますが、本道にはありません。

道教委は、複数市町村で

の指導主事の共同設置の意義についてどう考えるか。私は、今回の法改正を契機として、本道教育の体制の充実に向け、共同設置の方法やあり方などを含め、検討し、導入促進を図る必要があると考えますが、見解を伺います。

「指摘」

(一) 薬事法の改正について

一般用医薬品の新しい販売制度については、行政側といましようか、頑張つてこられたなどというご意見を伺います。

多いと聞きますが、これらの状況について伺います。

次に、指導者についてであります。

だれが教えるのかといえば、まず、五年生、六年生の担任、次に、ALTです。ホテルなどで働いている外国人もALTにすればいいなどと言う先生もいたりして、前途多難だという感じがいたします。担任に当たらないようにと念じる教師や、専門教育を受けていないALTに二人工をあがなっている現状もあります。また、英語ができれば、小学校の外国語活動を指導できるというものでもないことを認識する必要があります。

以前から、道内や全国において、研究開発校の指定を受け、発達段階に沿った指導



●高橋知事と冷害観測

方法、教材開発に大きな成果を上げ、今や、一年生から六年生の担任が校内研修で授業ができる事例があります。

道内にも、自治体内の小・中・高の教師が共同、協力して、英語嫌いなならないよう、小学校から中学校へと滑らかな接続に取り組むといった、国が、モデルとして評価をしている事例もあります。

ここで言えることは、児童英語の専門性を重視し、これまでの蓄積や、外部人材を活用することが重要だと考えますが、道教委としての見解を伺います。

児童英語の専門性を考えるとき、道教委が平成二十年度と二十一年度の二カ年で実施している小学校英語の研修は大変重要であります。

研修、教材の内容、講師など、児童英語の専門性を踏まえたものとなっているとは思いますが、実態はどのようなのか、伺います。

また、昨年、北教組本部が研修に参加しないよう文書で指示したとの報道がありました。また、平成二十三年度からの必修を目前に控え、心配しております。研修状況はどうなっているのか、伺います。

また、すべての小学校、すべての教員に、外国語活動指導が求められるという大きな変化に根本的に対応するためには、小学校課程を持つ大学の取り組みが不可欠であります。

調べによると、教育大札幌校で、ことしから英語の単位が導入されましたが、函館・旭川・釧路校は、これから検討することと伺います。このことは、本道教育のおくれに直結し、また、教員採用試験に臨む学生にとっても、格差・不公平感をもたらすことになるのではないかと、個人的にはありますが、懸念いたしているところでございます。

質を高めていくためには、養成、採用、研修の三つの取り組みが重要と考えます。道教委は、大学と不断に連携して、指導方法や教材開発など、取り組みの成果の共有や普及、さらなる研究開発に努めなければならぬと考えているところでございます。



浦幌愛牛・朝日・豊北地区鹿被害視察

(一) 農業問題について

当時の法制定に関する二連の過程の中では、昨年六月の二定でも、この場で私が申し上げた地デジの問題と、あの五、六年の時期というのは、木を見て森を見ずという言葉がありすが、その逆で、国の規制改革検討会議の中では、森を見て、それぞれの木の中にどれだけ大きな問題があるのかという、そういった意味での木を見ていない。議論の中で全体が押し流されてきたかなと。

我々の政治に対する責任として、二つしっかりと議論をしながらやっていかなければいかぬということも感じながら、今後の保健福祉部の取り組みについて御期待を申し上げさせていただきます。と思っています。と答弁があります。



農政委員会質疑

平成21年12月11日発行
北海協同組合通信掲載

平成二十一年十二月十一日発行の北海協同組合通信に以下の通り、農政委員会での喜多道議の質疑が掲載されました。

戸別所得補償制度や事業仕分けで質疑と見解 (道農政部も戸惑い隠せず、道議会農政委員会)

道議会農政委員会が九日開かれ、自民党の喜多龍二委員が、農業戸別補償制度や来年度予算の「事業仕分け」に関する道農政部の見解を求めた。

○農協の役割、速やかな情報提供など国に求める

答弁に当たった農政部幹部からは、まだ詳細が固まりきっていない米のモデル事業や、行政刷新会議ワーキンググループの事業仕分けにより現時点では大幅な縮小が求められている農業関係予算をめぐる、今後の地域振興や農業経営への影響を懸念する声が続出。政権交代

ワードになるのだろうかというふうな受けとめたところがございます。

新基本計画に基づく具体の施策の中で、潜在能力のフル発揮に基づき、作目別などを含めて、さまざまな分野において、北海道農業にこそを来さないように、むしろ、きめ細かな施策がしっかりと反映されるように取り組むよう、申し上げます。

(二) 農地制度改革について

道内では、近年、離農農地の利用について、隣接農家にはなく、他市町村などからの通い作が目立ってきております。そのことが、農地の集積や地域農業の共同の取り組みの阻害要因となっており、小作料を幾ら払うから貸してというような、チャシで営業する農家もおります。

こうした事態に困り果てた地域の農業者の皆さんから相談を受け、私は、数年前に道に相談したところ、私有財産だから、最高裁まで行っても裁判には勝てないだろうというようなことでしたが、政策誘導など、考えられる手だてはないかという御相談をさせていただいたのですけれども、政策課題としてさえも受けとめていただけなかったわけでございます。

改正農地法は、府県の耕作放棄地対策だから、北海

道には影響がないと、最近、行政や政治関係者から聞かされております。

しかし、果たしてそうでしょうか。実態を見ないで、説明をうのみにしているとしたか思えないのであります。

さらに申し上げます。農地を利用しようとする多様な担い手が地主に借地料を支払い、さらに、国は、一定の要件を満たすことを条件に、地主に対し、反当たり二万五〇〇〇円を支払うという施策を用意していると聞いております。

北海道農家の二戸当たりの所有面積の大きさを考えるとき、しかも、貸借の存続期間を、二十年から五十年以内にするということや、標準小作料を廃止するなど、何か、不在地主創出促進制度というような感がぬぐえないわけでございます。

地域農業に将来にわたって禍根を残すような、大きな問題を抱えさせるのではないかと懸念しているところでございます。

法改正に当たり、衆参での議論の結果、耕作者による地域との調和に配慮した権利の取得という趣旨から、修正の上、成立いたしました。

今後、政省令や要綱、規則などにおいて、具体の事項について細かく規定されるものと期待しておりますが、それでも、法の基本的なねらいというのは貫かれるはずでございます。

併せて、水田利活用自給率向上対策における作物ごとの単価設定について、農産振興課の塚田善也参事が「多くの作物が道内実績に比べ低い水準となったことから、地域や農家によっては経営に大きな影響が懸念される」と述べ、特に、新規需要米が八万円という高い単価設定になったことについては「米の作付けウエートが高い府県では転作に取組むやすくなるが、北海道ではこれまでも転作田をめぐって使った産地形成に努めており、なかなか新規に取り組むところも少なく、また新規需要米に取組む産地が自ら需要先を確保することが条件となつていられることも考えられ、道内産地が直ちに積極的の導入していくことは難しい」と指摘。生産調整についても「これまで転作の部達成者は交付金の対象枠から外れていたが、今回からは一〇〇％達成しなくても転作部分に對して(水田利活用対策の)助成金が交付されるようになる。農家の生産調整に取り組む意欲の減退を招き、全国的にも生産調整が適切に機能しなくなるのではないか」との懸念を示した。

なお、道は今月下旬までに市町村ごとの米の生産目標数量を配分し、それを受けて市町村段階で農家個々への配分が示される予定となるが、これについて梶田課長は「通常、農業者が営農

道として、さまざまなことをあらかじめ想定し、政省令にしっかりと反映するよう努めるべきと申し上げさせていただきます。と思っております。

いま一つですが、農地は、まさに農業と農業政策の根幹だということを改めて痛感いたしました。それを担う農業委員会も、その事務局を持つ市町村も、その役割は一層重いものとなります。

御答弁の中にありました

業委員会の点検、評価に基づき、問題がある農業委員会に対しては、必要な指導助言を行うとしておりますけれども、問題があらうがなかろうが、今後の北海道農業を見据えて事務事業を執行していかなければならない道の農地部門につきましても、農業政策部門と一体的に執行されることも検討する必要があります。ではないかということも強く指摘させていただきます。と、終わります。



●2009北方領土フェスティバル

計画を策定するのは年明け一月にかけて行われるが、数量配分と併せて助成内容に関する情報提供が速やかになされるよう、国に働き掛けていきたい」と述べた。

○事業継続と予算確保へ、知事が四日に緊急要請

また、先月十一日から十七日にかけて実施された事業仕分けの評価結果については、道内関係分で三十五件影響額は三五六億円に上るとの試算が八日の道議会予算特別委員会で示されたが、うち農業関係は十件で総額二四七億円。このうち「要求どおり」は中山間地域等直接支払制度のみで、「廃止」が農道整備事業など九件、「各自治体の判断に任せると」農地有効利用再生向上対策事業など三件、「予算縮減」が強い農業づくり交付金など二十件、「基金返納」が担い手支援貸付原資基金など九件、「廃止または予算縮減」が農地保有合理化促進など四件、「一時的に厳しい結果となった。これについて喜多委員は「相当、農業関係分野がねらい撃ちされたという感じが否めない」と指摘。「農道整備にしろ、排水対策にしろ、共同利用施設にしろ、それぞれの事業目的は重要なものばかりであり、それら個々の施策が科学生産や自給率向上などに資するため、それぞれリンクしているという視点が欠落している」と



●釧路川実地監査

述へ、道に見解を求めた。

これに対し農政課の土屋俊亮課長は「廃止、予算縮減各自治体の判断に任せるとされた項目の中には、北海道農業・農村振興を図るために極めて重要な事業が含まれており、今後の農道整備や暗きよ排水、集出荷施設の整備、あるいは農業共済制度の運営などについて、道内各地から不安や懸念の声が数多く寄せられている。また各自治体の判断に任せるとされた項目についても、具体的な地方財源の確保策などは示されていない」と述べ、十二月四日に高橋はるみ知事が緊急要請を実施したのに併せて、農政部からも森局長らが上京し、道内選出国會議員に対して農業関係事業について説明したことを報告。

最後に喜多委員は「道議会民主党は野党ではあるが、中央与党としての大きな責任がある。言うべきことは言わなければならない。ムタを省こうという努力は重要だが、北海道の将来にとつても力を合わせていくべき」と述べ、十日の会期末を控え、民主党が反対している「事業仕分けによる廃止事業等の見直しを求める意見書」への賛同を呼び掛けたが、民主党議員からの返答はなかった。

自由民主
LIBERAL & DEMOCRATIC

発行所
自由民主党本部
郵便番号100-8910
東京都千代田区水田町1-11-23
電話 東京 03(3581)6211(代表)
札幌11号 東京03(3)180-1-19518

自由民主党ホームページ URL <http://www.jmin.or.jp/>



●忠類どんとこい村まつり



●喜多龍一を囲む女性の集い



●上士幌の若人と懇談会



●広尾町6団体との懇談会



●中央幕別後援会新年交礼会

2009年活動写真



●首更町上然別・中音更地区懇談会



●道政報告会



●新得後援会PG大会



●大樹後援会PG大会



●礼内後援会野遊会



●大津秋鮭漁視察

我輩は秘書である

世の中が変化(チェンジ)です。この十勝は保守の代議士がいなくなり、国政は剛腕代議士を中心とする新たな政権となった。みんな世の中の変化を不安がっているが、主人様は、責任ある保守として北海道のため十勝のために働くことが宿命です。しかし、ご主人様には剛腕代議士に勝る腕力があり、知性と教養で戦って欲しいのです。

ご主人様は昨年から監査委員になりました。北海道の監査は、道庁支庁、十勝保健福祉事務所、教育局、道立病院、警察など全道に点在しています。平均すると月に三、四回作業層で出かけますが、あれ？作業着と聞いて見ながら見送ります。国と違って、地方にはもうムタはないと思えますが、あはは、ヒジビヤもんだらうと目には浮かぶようです。何事も夢中になるタイプなので、道職員は面倒なのが来たと思ってるかも……

早いもので来年は統一地方選挙の年になりますので、今年は多くのの方々と懇談出来る貴重な機会です。町内会の集まりや会社の行事などおじゃま出来ましたら連絡を下さい。また、知人を集めていただいたお茶会などもお願い出来ると思っております。

本年も元気に頑張りますので、お力添えをお願いします。

編集後記のかわり 匿名M秘書
追伸 喜多龍のホームページも是非ご覧下さい。
H.A.N.Y.N http://www.kitanju.com

◆喜多龍一 道議(十勝支庁) 区 道政報告会

11月後半から幕別町百年記念ホールで開かれ、約200名が参加した。

「北方領土問題と北海道のこれからの発展」をテーマに喜多氏は、昨年1月に北方領土川原大との間で準備が進んでいる渡島海峡の取組を紹介し、「外交を要する」と民間交流の大切さを強調した。写真

また、本道の活性化戦略として首都圏と結ぶ渡島地物流のコスト削減策などを挙げ、地方自治体の路線確保の上で、機体整備などの地上ドローンの開発についても課題であることを指摘した。

報告会に先だって開かれた十勝連合後援会の総会では、泉研治会長と役員全員の留任を決めた。

十勝毎日新聞 平成二十年四月十二日

公共事業への要望
6 道議に提出
帯広建設業協会
帯広建設業協会(萩原一利 会長)は14日午前、市内で要望した。

秋原会長は「10、11年前と比べて十勝の公共事業は0.6億円を切るまでに落ち込んだ。労働賃金も落ち込み、年収200万円を切る作業員もいる。業界の存続は地域の発展の最低限価格を助成以上にしてほしい」と陳情した。

6 選挙区代表として喜多氏は「安善理面や労働者の雇用、利益の低下などで『最低限価格』を定めていく早あり、さまたぎ課題を克服し、(中略)に受け止めたい」と述べた。(中略)

十勝毎日新聞 平成二十年三月十四日

2009年 新聞記事から

政治スポーツ

◆喜多龍一 道議(十勝支庁) 区 礼内後援会(新上町) 長の野遊会

5日午前1時半から、幕別町内の礼内川川原で開かれ、約300人が参加。瀬川明副町長が祝辞を述べた。

喜多氏は3日の朝の同定例道議会最終日、道議委員に選任されたことを報告し、政界目標達成を認め、十勝、北海道のために仕事をしたいと述べた。また、森林環境の導入議論について「環境問題は大切だが、年間たった500円という声の一方、住民は1000円の学校給食費負担に立ち、年金、医療の議論を尽くす政治が求められていることを意識し、頑張りたい」とし、野鳥

指導 市町村で共同配置へ 道議 喜多氏 質問に道教委

【札幌】24日の定例道議会「一般質問」で、道民・道議会議員の喜多龍一氏(十勝支庁)は市町村教育委員会への指導・主事配置について質問。道教委は市町村による指導主事

事の共同配置を検討する姿勢を示した。市町村教委への指導主事配置は努力規定となっているが、道内の配置は24市町村の13人にとまわっている。高橋教一教育長は「財政状況などから市町村独自で設置が難しい場合は、複数市町村による共同配置について重要な課題として取り組む」とし、教育事務の共同処理手法に関する長所や短所をまとめたQ&Aを作成・配布する考えを示した。

道の農地制度改革についても質疑。道は「遊休農地の利用促進が期待される一方、既存農業者と新規参入者との農地利用の調和が必要」との見解を示した。喜多氏は「不在地主の拡大や小作の相場崩しなど、道域農業への影響が懸念される。道としても主要な課題として取り組むべき」と指摘した。(末次一郎)

十勝毎日新聞 平成二十年六月二十五日

市町村で共同配置へ
道議 喜多氏 質問に道教委

みこし渡御 町内練り歩く

十勝神社秋季例祭
【広尾】十勝神社秋季例祭が20、22日、同神社境内などで開かれた。21日には恒例のみこし渡御が行われ、勇壮なみこし行列が町内を練り歩いた。

十勝神社は300年以上の歴史を誇る管内最古の神社。境内には住民手作りの屋台や「みこし」(会)「武蔵行担頭」(メジャー)や管内外から集まった約80人が担がれ、21日午前9時45分に同神社を出発。

スポーツ少年団の子供みこしにも町内を練り歩いた後、午後9時半には神社に到着。本殿に続く30段の階段を威勢よく駆け上がり、締めくくった。写真 (長岡純)

十勝毎日新聞 平成二十年九月二十四日

みこし渡御 町内練り歩く

北海道新聞 平成二十年十一月三十日

政治メモ

◇次期知事選に含み? 「十勝川温泉」高橋はるみ知事は29日、自民党の喜多龍一(道議)十勝管内選出の後援会全体で講演し「再選」を来年の統一地方選(2011年4月)で、喜多先生とともにわたしも戦わなければならないかなあとも思っている」と述べ、次期知事選関連ともどれる思わせぶりな発言をした。

このほか、高橋知事は、開会中の定例道議会に、今夏の農作物の冷温害対策に関する補正予算案を提出したと報告した。